**様式第１号**

令和　　年　　 月　　 日

山梨県知事 　　殿

所在地

法人名

代表者名

　　山梨えるみん認定申請書（新規・更新）

「山梨えるみん」認定制度実施要綱第４・１０条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　企業等の概要　　別紙１のとおり

２　認定状況確認表　　別紙２のとおり

**（別紙１）**

【企業等の概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 | 〒 |
| 業種  （該当する番号に〇） | １ 建設業　　　　　　　　　　　　　　　２ 製造業  ３ 電気・ガス・熱供給・水道業　　　　　４ 情報通信業  ５ 運輸業、郵便業　　　　　　　　　　　６ 卸売業、小売業  ７ 金融業、保険業　　　　　　　　　　　８ 不動産業、物品賃貸業  ９ 学術研究、専門・技術サービス業　　　10 宿泊業、飲食サービス業  11 生活関連サービス業、娯楽業 12 教育、学習支援業  13 医療、福祉　　　　　　　　　　　　　14 複合サービス事業  15 サービス業（他に分類されないもの）　16 その他 |
| 事業内容 |  |
| 連絡先 | ＴＥＬ：  メールアドレス： |
| ホームページ  ＵＲＬ |  |
| 従業員数  （申請時点） | 全体　　　　 人　　（男性　　　　 人　　　　女性　　　　 人） |

＜担当者連絡先＞　**\***印の欄は上記と異なる場合のみ記載願います。

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者氏名 |  |
| 担当者部署 |  |
| ＴＥＬ **\*** |  |
| メールアドレス **\*** |  |

**（別紙２）**

【認定状況確認表】

　　５項目のうち３項目以上を満たしていること（認定確認項目のみの記載も可）

**（１）継続就業に関する状況**

直近の事業年度における男女別の平均勤続勤務年数

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 直近の事業年度 | 雇用管理区分 | 女性の平均継続勤務年数(A) | 男性の平均継続勤務年数(B) | (A)/(B)=(C)  (C) ≧0.6 |
| (X)年度 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

　　　※必要に応じ、行の追加・調整を行ってください。

**（２）男性従業員のための育児休暇制度**（ⅰまたはⅱのうち**いずれか**を記入）

　　　ⅰ男性従業員の育児休業等取得者

|  |  |
| --- | --- |
| 直近の事業年度 | 男性従業員の育児休業等取得者数 |
| (X)年度 |  |

　　　ⅱ男性従業員のための有給の育児休暇制度の取得割合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 直近の事業年度 | 男性従業員のための有給の育児休暇制度の利用者数(A) | 直近の事業年度内に  配偶者が出産した従業員数(B) | (A)/(B)=(C)  (C) ≧0.15 |
| (X)年度 |  |  |  |

**（３）労働時間等の働き方**

各月における、労働者1人あたりの時間外労働及び休日労働の平均時間数

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 直近の事業年度 | 雇用管理区分 | 各月の時間外労働・休日労働の時間数  （全ての月において45時間未満） | | | | | |
| (X)年度 |  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|  |  |  |  |  |  |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|  |  |  |  |  |  |
|  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|  |  |  |  |  |  |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|  |  |  |  |  |  |

※必要に応じ、各月の記載順の変更、並びに行の追加・調整を行ってください。

**（４）管理職比率**

管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 直近の事業年度 | 管理職に占める女性労働者の割合  （右記「産業平均値\*0.9」以上） | 業　種 | 産業平均値\*0.9 |
| (X)年度 |  |  |  |

**＜産業平均値（厚生労働省公表）＞**

鉱業、採石業、砂利採取業　3.6%、建設業　4.1%、電気・ガス・熱供給・水道業　4.5%、情報通信業　12.6%、運輸業、郵便業　7.2%、卸売業、小売業　8.6%、金融業、保険業　15.4%、不動産業、物品賃貸業　10.9%、学術研究、専門・技術サービス業 10.0%、宿泊業、飲食サービス業　14.9%、生活関連サービス業、娯楽業　15.1%、教育、学習支援業　23.6%、医療、福祉　45.5%、複合サービス事業　10.8%、サービス業（他に分類されないもの）14.5%、食料品製造業　7.2%、飲料・たばこ・飼料製造業　7.2%、繊維工業　7.2%、木材・木製品製造業（家具を除く）5.9%、家具・装備品製造業　5.9%、パルプ・紙・紙加工品製造業　7.9%、印刷・同関連業　7.9%、化学工業　11.9%、石油製品・石炭製品製造業　2.9%、プラスチック製品・ゴム製品製造業　3.8%、鉄鋼・非鉄金属・金属製品製造業　3.3%、はん用・生産用・業務用機械器具製造業　3.8%、電子部品・デバイス・電子回路製造業　4.3%、電気機械器具製造業　4.3%、情報通信機械器具製造業　4.3％、輸送用機械器具製造業　3.4%、その他の製造業　7.1%

**（５）多様なキャリアコース**

直近の３事業年度における、以下のいずれかの取組実績（**１項目以上**記入）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 直近の３事業年度 | 実施した措置 | 人数 |
| (X)年度～  (X-2)年度 | ア　女性の非正社員から正社員への転換、派遣労働者の雇入れ |  |
| イ　女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 |  |
| ウ　過去に在籍した女性の正社員としての再雇用（定年後の再雇用除く） |  |
| エ　おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 |  |

(注）

①　実績が確認できる書類を添付すること

②　各項目の計算で端数が生じた場合、小数点第２位を四捨五入すること